

「情報処理安全確保支援士講習運營業務(2020年度講習運営)」に関するQ&A

作成日:2019年11月14日
 更新日:2019年11月21日
 独立行政法人情報処理推進機構

No.	該当箇所	質問	回答
1	Ⅲ. 仕様書 P25 7.2.(1)-4. 受講対象者	「※本書で記載する集合講習とは～(略)～その他講習を受講対象者から除外することとする。」と記載がありますが、集合講習のみ受講対象外となるという認識でよろしいでしょうか。例えば、オンライン講習Cと集合講習が受講対象の受講者の場合、オンライン講習Cは受講対象者として含めたまま、集合講習は受講対象者から除外するという認識です。また、上記の認識で間違いない場合、P35の6)2.①a)に記載のデータ提供の際、P48～50の別紙2:月次報告内容にはどのように反映させる必要がありますか。(または、報告対象からは除外されるか)	ご認識のとおりです。 また、月次報告についても、その他講習を受講した者は、集合講習の受講対象者から除外してください。
2	Ⅲ. 仕様書 P25 7.2.(1)-6. 集合講習開催要領	過去に集合講習を開催した会場の一覧を開示いただくことは可能でしょうか。	集合講習開催会場の一覧は開示できません。 開催における要件を満たし、かつ受講者にとって交通の便が良い会場を請負者にて確保していただきます。 参考として、仕様書に記載した主要8都市以外では、横浜、新潟、金沢、長野、静岡、岡山、神戸、京都、松山、那覇等で開催した実績があります。
3	Ⅲ. 仕様書 P33 7.3.(3)-6. 身体障害者等の受講への配慮	バリアフリー施設の使用、Webサイト等のアクセシビリティ以外に、どのような配慮が必要でしょうか。具体的な対応内容を教えてください。	仕様書で示すとおり、面談等により個別に希望者に対してヒアリングを行っていただきます。可能な限り希望に沿う措置を行う方針ですが、対応費用や施設環境、技術的な面を総合的に考慮し、IPAと協議の上で実施内容を決定します。 具体的には、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の趣旨に則り、以下の対応を行った実績があります。 [オンライン講習] ・画面読み上げソフトへの対応(教材等のコンテンツ作成はIPAが実施) [集合講習] ・手話通訳者の調達 ・要約筆記者の調達 ・座席配置の工夫 ・歩行のサポート 等
4	Ⅲ. 仕様書 P22 7.1.(1)-4. サービス期間	オンライン講習開始日の設定は、申込完了(支払完了)からどれくらい猶予がありますか。ある程度開始日をまとめることは可能でしょうか。(例えば、毎月1日、10日、20日を開始日にする等)	受講者からの申込を受け付けてから受講IDを発行し受講を開始できるようにするまでの時間に制限は設けていません。 ただし、本講習は受講期限があり、またOLCについては集合講習と連動する設計であるため、特に講習受講期限等の申込が多い時期は、営業日単位で申込状況を確認し、受講IDを発行し速やかに受講ができるようにすることが望ましいです。
5	Ⅲ. 仕様書 P26 7.2.(1)-6. 集合講習開催要領 ②	平日開催と土日祝日開催の割合(3:1)は、全体での割合でしょうか、それとも各地における割合でしょうか。	集合講習開催全体に対する割合を示しています。

6	Ⅲ. 仕様書	P27 7.3.(2)-2. 集合講習実施時の 事務局作業 ②	講習の撮影は、全ての開催回において必須でしょうか。	ご認識のとおりです。
7	Ⅲ. 仕様書	P25 7.2.(1)-6. 集合講習開催要領	講習開催スケジュールは、全スケジュールを一斉に公開する必要がありますか。	集合講習の開催スケジュール公開については、会場の手配状況や講師の確保、集客予測等を考慮して行います。従って、全スケジュールの一斉公開は必須ではありません。
8	Ⅲ. 仕様書	P28 7.2.(2)-2. 集合講習実施時の 事務局作業 ⑧	反省会は、講習実施日に現地で実施する理解で良いでしょうか。	ご認識のとおりです。